

平成25年 第1回臨時会

平成25年 5月21日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成25年南信州広域連合議会第1回臨時会

## 会 期

平成25年 5月21日（火） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.21	火	開 会 平成25年5月21日（火曜日） 午後2時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 議員辞職許可報告	7
		〃 第 3 仮議席の指定	7
		〃 第 4 議長選挙	8
		〃 第 5 副議長選挙	9
		〃 第 6 議席の指定	10
		〃 第 7 議会運営委員の選任	11
		〃 第 8 会期の決定	12
		〃 第 9 議案説明者出席要請報告	12
		〃 第10 会議録署名議員指名	12
		〃 第11 広域連合長あいさつ	13
		〃 第12 報 告（1件） 報告第1号	16
		〃 第13 議案審議 即決議案（2件） 議案第7号～第8号 説明、質疑、討論、採決	17
		〃 第14 報 告（1件） 報告第2号	19
		閉 会	

## 付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

### 《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日		議決頁
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	5月21日	5月21日	原案承認	16
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	5月21日	5月21日	原案承認	20

### 《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案7号	南信州広域連合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5月21日	5月21日	可 決	17
議案8号	南信州広域連合障害者支援施設条例及び南信州広域連合グループホーム及びケアホーム条例の一部を改正する条例の制定について	5月21日	5月21日	可 決	18

平成25年第1回臨時会

# 南信州広域連合議会会議録

平成25年 5月21日

南信州広域連合議会事務局

# 平成25年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

平成25年5月21日（火曜日）

午後2時00分 開議

---

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長選挙
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 会期の決定
- 第 9 議案説明者出席要請報告
- 第10 会議録署名議員指名
- 第11 広域連合長あいさつ
- 第12 報告（1件）
  - 報告第1号
- 第13 議案審議
  - 即決議案（2件）
    - 議案第7号～第8号
  - 説明、質疑、討論、採決
- 第14 報告（1件）
  - 報告第2号

閉 会

---

出席議員 33名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは定刻になりましたので、ただいまから第1回広域連合臨時議会を始めさせていただきますと思います。

本日、議会臨時会が招集されましたが、ただいま議長及び副議長ともに欠けておりますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間は年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、原嘉俊議員が年長議員でございますので御紹介申し上げます。

それでは原議員さんに議長席にお着きいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○臨時議長（原 嘉俊君） ただいま紹介いただきました原嘉俊でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

### 日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（原 嘉俊君） ただいまから平成25年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

日程第1、会議成立宣言。

現在の出席議員は33名でございます。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

### 日程第2 議員辞職許可報告

○臨時議長（原 嘉俊君） 日程第2、議員辞職許可報告。

日程に従いまして、議員の辞職許可につきまして報告をいたします。

根羽村の坂巻博文議員から4月30日付、同じく泰阜村の木下藤恒議員から5月7日付でそれぞれ「議員辞職願」が提出されまして、同日付で許可をいたしましたので、会議規則第128条第2項の規定によりまして報告をいたします。

### 日程第3 仮議席の指定

○臨時議長（原 嘉俊君） 日程第3、仮議席の指定。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席につきましては、ただいま御着席の議席といたします。

#### 日程第4 議長選挙

---

○臨時議長（原 嘉俊君） 日程第4、議長選挙。

これより地方自治法第103条第2項の規定に基づきまして、議長の選挙を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名  
推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（原 嘉俊君） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法につきましては、臨時議長によって指名することといたしたい  
と思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（原 嘉俊君） 御異議なしと認めます。

よって臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に林幸次君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました、林幸次君を議長の当選人と定めること  
といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（原 嘉俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました林幸次君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました林幸次君が議場におられますので、本席から当選の告  
知をいたします。

林幸次君。議長当選承諾と挨拶をお願いいたします。

林君。

○32番（林 幸次君） ただいま南信州広域連合議会の議長に選任いただきました飯田市の  
林幸次でございます。

全議員の御賛同をいただき就任をさせていただきましたが、大変重い職務をいただい



たのでございまして、本当に身の引き締まる思いでございますが、皆様の今後ともの御協力をお願い申し上げたいと思います。

当地域におきましては、リニア中央新幹線あるいは三遠南信自動車道開通を見据えた、具体的な新しい地域づくりに向けて取り組んでいく、いわゆるリニア将来ビジョンの具現化を行っていくという大事な時を迎えております。さらに新しいごみ処理施設の建設、あるいは定住自立圏構想など、こういったさまざまな大きな課題があるわけでございますけれども、郡市民の生活環境のために、福祉向上のために南信州広域連合として、議会としてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。課題に対して真正面から取り組みながら、活発でなおかつ円滑な議会運営に努めてまいりたい、このように思っておりますので、議員各位はもとより牧野連合長を初め、各町村の首長さん方、そして職員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（原 嘉俊君） 以上をもちまして議長と交代をいたします。林幸次君、議長席にお着きください。御協力ありがとうございました。

## 日程第5 副議長選挙

---

○議長（林 幸次君） 議長を交代いたしました。

これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に下平豊久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました下平豊久君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました下平豊久君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました下平豊久君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

下平豊久君。副議長当選承諾と挨拶をお願いしたいと思います。

○2番(下平豊久君) ただいま副議長に選任されました豊丘村の下平でございます。先ほど議長就任の御挨拶にもありましたように、この南信州広域連合地域においてはリニア中央新幹線、三遠南信道を始めとした新しい地域づくりの大きな課題が提起されているところでございます。この議会に課せられました任務を林議長のもとで、議員各位並びに牧野連合長を始めとする皆さん方の御指導をいただきながら、与えられた職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御支援をいただきたいと思います。簡単ではございますが、決意を申し述べまして就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 日程第6 議席の指定

---

○議長(林 幸次君) 日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

泰阜村、根羽村におきまして、議員の辞職、及び天龍村、飯田市におきまして議会議員の選挙により南信州広域連合議会議員の変更がありました。また、大鹿村、阿南町において南信州広域連合議会議員の選挙がございました。よって会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。議席番号及び議員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長(北原香子君) それでは議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1番、熊谷英俊議員、6番、中山易久議員、7番、野竹正孝議員、10番、片桐龍男議員、14番、勝又進議員、15番、仲藤重孝議員、22番、湯澤啓次議員、23番、

森本政人議員、24番、小倉高広議員、25番、湊猛議員、26番、新井信一郎議員、27番、清水勇議員、28番、吉川秋利議員、29番、永井一英議員、30番、福沢清議員、31番、木下克志議員、32番、林幸次議員、33番、井坪隆議員、以上でございます。

○議長（林 幸次君） ただいま朗読いたしましたとおり議席の指定をいたします。

## 日程第7 議会運営委員の選任

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。

これより南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。現在、議会運営委員のうち5名が議会委員会条例第2条第2項の規定により、後任者が選任されるまでの間、議長が指名した議員となっております。したがって、今臨時会で同条例第3条第1項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは議席番号順に朗読いたします。

6番、中山易久議員、7番、野竹正孝議員、11番、小池義郎議員、29番、永井一英議員、31番、木下克志議員、以上でございます。

○議長（林 幸次君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩といたします。

（休 憩 午後2時10分）

（再 開 午後2時25分）

○議長（林 幸次君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長が互選されましたので、事務局をして報告

いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 議会運営委員会委員長に木下克志委員が選任されました。

## 日程第8 会期の決定

---

○議長（林 幸次君） それでは次の日程に進みます。会期の決定を議題といたします。

臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月14日と先ほど議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員会委員長（木下克志君） 議会運営委員会委員長に選任されました木下でございます。

委員長報告を行います。5月14日と本日開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、報告案件2件、条例案件2件であります。即決議案といたしました。

以上で報告終わります。

○議長（林 幸次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

## 日程第9 議案説明者の出席要請報告

---

○議長（林 幸次君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

## 日程第10 会議録署名議員指名

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。

会議録署名議員に中山易久君、野竹正孝君を指名いたします。

## 日程第 1 1 広域連合長あいさつ

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。

ここで広域連合長に挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 平成 2 5 年南信州広域連合議会第 1 回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成 2 5 年南信州広域連合議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御出席いただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて新年度に入りまして、飯田市及び天龍村におきまして議会議員選挙が行われましたほか、阿南町、根羽村、泰阜村、大鹿村などでも議会構成の変更があり、新たに広域連合議会への議員を御選出いただいております。これまでお世話になりました議員各位にお礼を申し上げますとともに、新たに議員になられた皆様方におかれましては、引き続きお世話になります皆様方とともに、それぞれ当圏域の発展のため御協力賜りますよう改めてよろしくお願い申し上げる次第でございます。

初めに当地域の最近の動きについてふれておきたいと存じます。

この 4 月、飯田下伊那地域では上空への寒気の流入や放射冷却の影響から朝晩を中心に冷え込む日がありました。特に 4 月 1 2 日と 1 3 日及び 2 2 日、2 3 日には近年にない低温になり、凍霜害により市田柿、梨、リンゴなどの農作物に大きな被害が発生いたしました。これらの果樹は当地域の主要な農業生産品目であります。被災による農業経営の影響が懸念されるところであります。行政といたしましては、関係機関への働きかけなど被災農家の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。一方、農業関係ではうれしいニュースもございました。南信州広域連合では南信州産農作物の魅力を広く伝えるため、日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー制度に登録しておりますが、同協会の 5 月 1 1 日に開催いたしました第 1 4 回野菜ソムリエサミット品評会におきまして、飯田市上郷の田中農園さんのミネラルキュウリが購入評価部門で大賞を受賞いたしましたほか、食味評価部門でも 4 位となり、この地域の農作物の品質の高さが証明されたところでございます。

次に三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路につきましては平成 2 7 年度の仮称、龍江インターチェンジまでの供用に向け、さらには平成 2 9 年度の仮称、飯田東インターチェンジの供用に向けまして、飯田

国道事務所により工事が進められているところでございます。青崩峠道路につきましても長野県側では工事用道路の事業進捗が図られまして、また、静岡県側では昨年12月に本線工事に着手されたところでございます。また、長野県が整備を進めております国道152号の・・拡張区間につきましても、南信濃地区内を3つの工事に分けて順調に工事が進められており、小道木バイパス、和田バイパス2工区につきまして、平成27年度供用に向けて事業が進められているところであります。当南信州地域の悲願であります工区全線開通を目指して、ますますの事業促進が図られますよう引き続き関係機関に対しまして事業推進活動を展開してまいり所存であります。

続きましてリニア中央新幹線計画について申し上げます。

リニア中央新幹線に関しましては、ことしの秋以降にJR東海から環境影響評価準備書が報告され、その段階で具体的なルール及び駅位置についても公表される予定となっております。去る5月13日には山梨県内におきまして、山梨県民向けのリニア中央新幹線の説明会が、JR東海及び地元山梨県の期成同盟会との共催によりまして開催されました。この中で環境影響評価調査の進捗状況とともに、JR東海の用意する中間駅につきましても説明があり、具体的なイメージ図が示されたところでございます。長野県向けの説明会につきましては、6月12日水曜日14時から飯田文化会館ホールを会場に開催される予定となっております。議員各位におかれましても御都合お差し繰りの上御出席いただければと存じます。この中間駅に関しましては、JR東海から将来の旅客輸送のあり方を踏まえて従来の形にとらわれず、営業専任要員を配置しない等、大胆に効率性と機能性を徹底的に追求したコンパクトな駅を目指すという基本的な考え方が定められ、その観点から作成した案であるとの説明がございました。具体的な内容につきましては既に各報道機関におきまして取り上げられておりでございます。いずれにいたしましても、リニア駅につきましては長野県の南の玄関口、また広域的交通拠点となることから多くの方が使いやすい駅でなければなりません。JR東海に関しましては、適時、的確な情報提供を求めていきますとともに十分な協議をお願いしてまいり所存でございます。

調査研究プロジェクトの設置による、地域課題の取り組みについて申し上げます。

この件につきましては2月の全員協議会の折にも御説明申し上げたところでございますが、今年度より地域課題の中でも重要度の高い3つの課題につきまして、それぞれ調査・研究プロジェクトを設置いたしました。そして、より専門的に具体的な検討を進めることにいたしました。3つのプロジェクトのうち、リニア地域づくりプロジェクトで

は、平成22年度に策定したリニア将来ビジョンが掲げる将来像を実現するために必要な施策等について検討してまいります。

高等教育機関プロジェクトでは、地域の将来を担う人材育成と高等教育機関の設置を目指す研究などを行う予定となっております。

また看護師等確保プロジェクトでは、看護職の確保対策や地域が求める医療職等の人材確保に取り組んでまいります。いずれのプロジェクトも検討内容等、折に触れて御報告をさせていただきますので、議員各位におかれましても積極的に御意見をお寄せいただきますようよろしくお願い申し上げます次第であります。

続きまして、次期ごみ処理施設の整備に向けての取り組み状況について申し上げます。

昨年12月のごみ処理施設建設検討委員会の答申を受けまして、施設の基本的事項や施設の整備用地を含めた南信州広域連合次期ごみ処理施設整備構想を今年2月21日の議会全員協議会で御確認、御了承いただきました。2月24日に私が下久堅地区まちづくり委員会へお伺いし、下久堅稲葉地区を整備用地にすることにつきまして、正式に申し入れをさせていただきました。その申し入れに対しまして、4月8日に下久堅地区まちづくり委員会から整備用地とすることについて内諾という内容の御回答をいただいたところでありして、地元の皆様方の御理解、御協力に対しまして、心から感謝を申し上げます次第であります。今後も引き続き地元の皆さん方と御意見、御要望を真摯に受けとめ、丁寧な説明を行いますとともに最善の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に広域消防について申し上げます。

現在、取り組んでいます消防救急無線のデジタル化及び指令施設の整備につきまして、平成24年度に消防救急無線の共通波に関する部分を実施いたしました。平成25年度は最終年度といたしまして、活動波の整備及び指令施設の更新を進めているところでございます。年度内の運用開始を目指し、住民の皆様方の安全、安心につながるよう着実に整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

火災状況について申し上げます。

ことし2月から4月15日まで関係機関の御協力をいただき、たき火火災ゼロ運動を展開してまいりましたが、4月末時点で60件と前年に比べ26件多く発生している状況でございます。今後も広報活動などを通しまして火災の発生抑止に努めてまいり所存であります。なお本年4月末現在の火災概要につきまして、この後の全員協議会におきまして担当より御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に本日提案いたします議案の概要について申し上げます。

御審議をお願いする案件は報告案件2件、条例案件2件でございます。報告案件は救急車の交通事故に関する損害賠償額の専決処分の承認をお願いするものでございます。また、条例案件では、国の法律改正に伴いまして、条例の一部を改正したいとするものでございます。いずれも議案審議の際にそれぞれ担当から御説明を申し上げますので、よろしく御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

## 日程第12 報告

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に移ります。

これより報告案件の審議に入ります。

### ◇ 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 幸次君） 報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略いたしまして、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長（山田耕三君） それでは報告第1号について御説明申し上げます。

本件は損害賠償の額を定める件についてでありまして、自動車事故による損害賠償をするために平成25年2月27日に専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面をごらんください。

相手方は記載のとおりでございます。事故の概要であります。平成24年12月29日、午後6時29分ごろ飯田市上郷別府3307番地1付近の国道153号線において、救急搬送のため緊急走行していた飯田広域消防の職員が運転する救急自動車が、前方停止車両の側方を通過中に対向してきた普通乗用車に接触し、相手方に損害を与えたものでございます。過失割合については50%であります。広域消防の損害賠償額は2万2,239円でございます。また、示談日は平成25年2月27日でございます。今回の事故については緊急自動車の通行における交通安全教育を徹底したところがございます。交通安全につきましては注意を払ってまいりましたが、今回このような事故を起こしてしまいましたことをおわび申し上げますとともに、今後なお一層、交通安全に取り



組んでまいります。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

### 日程第13 議案審議

---

○議長（林 幸次君） これより議案審議に入ります。

---

#### ◇ 議案第7号 南信州広域連合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長（林 幸次君） 議案第7号、南信州広域連合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます

金田事務局長。

○事務局長（金田光廣君） では、議案第7号について御説明申し上げます。

本案は南信州広域連合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の内容といたしましては、本条例中で引用しております、法律名の改正に伴い該当する条文中の法律名の改正を行いたいとするものでございます。

条例改正の内容につきまして、本日配付されております新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

この条例は、介護給付費等の支給決定を行う審査会の運用定数を定めているものでございますが、この根拠となります法律名が障害者自立支援法から障害者の日常生活及び

社会生活を総合的に支援するための法律に改正されましたことから、第1条の一部を改正するものでございます。

以上よろしくお願いたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第8号 南信州広域連合障害者支援施設条例及び南信州広域連合グループホーム及びケアホーム条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（林 幸次君） 次に進みます。

議案第8号、南信州広域連合障害者支援施設条例及び南信州広域連合グループホーム及びケアホーム条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

金田事務局長。

○事務局長（金田光廣君） では、議案第8号について御説明申し上げます。

本案は南信州広域連合障害者支援施設条例及び南信州広域連合グループホーム及びケアホーム条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の内容といたしましては条例中で引用しております法律の改正に伴い、該当する条文中の法律名並びに引用条文等の改正を行いたいとするものでございます。

対象なる法律は、先ほどの議案第7号と同じく、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律でございまして、この法律に関係します阿南学園関係の2つの条例の一部改正を行いたいとするものでございます。

条例改正の内容につきまして、同じく新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

初めに1ページの第1条は阿南学園等の設置等に関して定めております、南信州広域連合障害者支援施設条例の一部改正でございます、その第1条が法律名の改正、第4条と第9条の改正は引用条文の改正を反映した改正でございます。

2ページから5ページまでは南信州広域連合グループホーム及びケアホーム条例の一部改正でございますが、2ページの第2条は公布の日から施行し、3ページ以降の第3条関係は平成26年4月1日から施行となるもので分けてございます。

初めに2ページの第2条関係ですが、第1条は法律名の改正、第10条第2項の改正は引用条項の法改正によるものでございます。次に3ページ以降の第3条ですが、今回の法改正では障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための改正が行われまして、共同生活介護、すなわちケアホーム等が共同生活援助、グループホームに一元化されまして、共同生活を行う住居での介護が柔軟にできるように改正されたというものでございます。これを受けまして、条例名等、関係する条項の規定をグループホームに統合しまして改めるものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 報告

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に移ります。

---

◇ 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 幸次君） 本日、追加議案とされた報告案件の質疑に入ります。報告第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長（山田耕三君） 報告第2号について御説明申し上げます。

本件は損害賠償の額を定めることについてでありまして、自動車事故による損害を賠償するために平成25年5月14日に専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面をごらんください。

相手方は記載のとおりでございます。事故の概要であります。平成25年2月13日、午後4時4分ごろ飯田市松尾上溝3005番地付近の県道伊那生田飯田線において、救急搬送のため伊那市方向に緊急走行していた飯田広域消防の職員が運転する救急自動車が道路横断中の相手方と接触し、相手方に人身の損害を与えたものです。

広域消防の損害賠償額は11万2,184円でございます。また、示談日は平成25年5月14日でございます。

交通安全につきましては注意を払ってまいりましたが、今回、このような事故を起こしてしまいましたこととおわびするとともに、救急自動車の通行における交通安全教育を徹底し、今後なお一層、交通安全に取り組んでまいります。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

閉 会

---

○議長（林 幸次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、牧野連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 平成25年南信州広域連合議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議いただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

南信州広域連合は人口減少、少子化、高齢化、財政状況の悪化など、地域を取り巻く環境が厳しさを増す中において、将来におきましては三遠南信自動車道の全通、あるいはリニア中央新幹線の開通を見据えた地域づくりが求められているところであり、その役割がますます重要になっているものと認識しております。構成市町村を始め関係機関等連携をする中で、全力を傾注してそれぞれの課題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、南信州地域の発展と郡市民の福祉向上のため、今後一層の御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、本日の臨時会のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 幸次君） これをもちまして、平成25年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

なお、全員協議会でございますが、午後3時より開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

---

閉会 14時48分

議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏名	5月21日	議席番号	氏名	5月21日
1	熊谷英俊	○	18	中平孝文	○
2	下平豊久	○	19	松井悦子	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	横前豊	○	21	島田弘美	○
5	原嘉俊	○	22	湯澤啓次	○
6	中山易久	○	23	森本政人	○
7	野竹正孝	○	24	小倉高広	○
8	後藤文登	○	25	湊猛	○
9	宮嶋清伸	○	26	新井信一郎	○
10	片桐龍男	○	27	清水勇	○
11	小池義郎	○	28	吉川秋利	○
12	高坂美和子	○	29	永井一英	○
13	勝野公人	○	30	福沢清	○
14	勝又進	○	31	木下克志	○
15	仲藤重孝	○	32	林幸次	○
16	福田寛	○	33	井坪隆	○
17	宮外正彦	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長	阿南町	佐々木暢生
6	阿智村長	阿智村	岡庭一雄
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜副村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	大平利次
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
16	事務局長		金田光廣
17	事務局参事		渡邊嘉蔵
18	事務局次長		吉川昌彦
19	消防長		山田耕三
20	消防次長兼総務課長		桂稔
21	消防本部警防課長		塩澤淳二
22	消防本部警防課専門幹		松川浩
23	消防本部予防課長		三石正博
24	飯田消防署長		関島弘文
25	伊賀良消防署長		平岩好友
26	高森消防署長		北原昭夫
27	阿南消防署長		清水敏夫
28	飯田環境センター事務長		米山博樹



### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局次長補佐兼庶務係長(書記長)	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近 藤 善 彦
4	事務局次長補佐兼介護保険係長	南信州広域連合	小 林 弘
5	飯田環境センター専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
6	飯田環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
7	飯田広域消防本部次長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有 賀 達 広